

日米関係（沖縄返還）41

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43837">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43837</a>

英

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事務官房 次官官審長	総番号(TA) / 0337 67年3月23日 16時50分 ニューヨーク発 67年3月24日 01時02分 本省着	主管 米北
人電営 儀文会厚 国参資 國資長 調 北東 長中西 北保 米長 中參南旅 移長 總住 歐參英 長西東 近 次調國米ア 二カ 支商 統ラ 總國 長通ス 經參通 密 協政技 培國經 條參協 長規 國參經科軍 長政社專 情參內 長道外 文文長	外務大臣 殿 奈良 大使 総領事 臨時代理 南方同胞援護会会长外2名に対する 復員手引について	
第159号 暗秘略平 大至急普通 LTF 貴電第80号に關し 21日ライシャワー教授及びカーラ学長に連絡するところ 何れもいまだオオハマ会長より面会申し入れを受領していない 由であつたので28日午後2時ライシャワー。4月20日 午前10時カーラ学長との面会をアレンジしておいた。 なおライシャワー教授の間では、KEYSEN教授は既にハーバード大学にせきはなくプリンストンのINSTITUTE FOR ADVANCED STUDIESのディレクターとなつてゐる由につき同教授との面会はオオハマ会長到着後打合せる。この他29日午前11時にコロンビア大学のモーレー教授と面会（更に他の教授連をふくめて午さんとなる可能性あり）をアレンジした。 米シスコに転電した。(3)		

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事務官房 次官官審長	総番号(TA) / 11266 67年3月29日 19時40分 ニューヨーク発 67年3月30日 10時0分 本省着	主管 米北
人電営 儀文会厚 国参資 國資長 調 北東 長中西 北保 米長 中參南旅 移長 總住 歐參英 長西東 近 次調國米ア 二カ 支商 統ラ 總國 長通ス 經參通 密 協政技 培國經 條參協 長規 國參經科軍 長政社專 情參內 長道外 文文長	外務大臣 殿 奈良 大使 総領事 臨時代理 大浜南方同胞援護会会长の沖縄問題 についての説明	
第173号 暗秘略平 大至急至急普通 LTF 往電第159号に關し 29日オオハマ会長はコロンビア大学東ア研究所所長モーリー教授主催のかんげい会に出席し（本官、ドーノワキ出席） オキナワ問題に關し要旨次の通り説明を行なつた。 戦後米国は平和条約によりオキナワの立法・行政・司法3種の権限を行使してきたが、 回復し、また基地を通じてオキナワの経済発展に少なからず きとした。日本国民はこれに感じやしている。終戦直後は戦 じよう國、戦ばい國の立場の相異から米国によるオキナワの せんりようにあまりていこうはかんじられなかつたが、オキ ナワ住民も經濟的生活の安定を得て精しん的ゆとりが出て來 るにつれて現在のオキナワの地位にかい疑的となつてきた。 ことに日本經濟の高度成長にともない教いくゝ社会ふくらし等 の面で日本のオキナワに相当するけんよりもおくれが目立つ て来た。米国によるオキナワ市政に対する住民の間の不まん は（/）元来米国は軍事的必要からオキナワをとうじしている のでどうしても軍事基地ゆう先住民のふくしきをけいじする		

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

けい向があること（2）7~8万の米軍人及び家ぞくとオキナワ住民の間にはんざい事件等まさつが多いが、その裁判けんは米がにぎついてオキナワ住民は差別たいぐうを受けていると感じ、米のいう民主主義に対してもかい疑的になつてこと等から出発している。1つの国家や民ぞくが他の國家や民ぞくの一部を切りはなしてとうじしていること自体がこうした不まんのこん本的原因である。

他方日本国内ではや党及び若い世代の人々の間に国防をけいじ戦そうをはんざいじするけい向が強くこの人達からオキナワ問題を見ると、米がオキナワに基地をおいていること、そして最近ではヴィエトナム戦そうにもこの基地がやくわりを果していることが批判の好材料となつてゐる。日本政府もわたくじこ人もやオキナワ基地が極東の平和と日本の安全保じようによく立つていると考えているが、オキナワでも日本国内でもこの様に批判的世論が強まると、オキナワの基地はあたかも敵地におかれた基地のごとく機能を発き出来なくなるおそれがある。これをさけるためには基地はそのままにしてオキナワを日本に返かんするのが理想であるが、それには条約解結を必要とし一朝一夕にはなしえない。また日本国内の問題としてもや党の出かたもありむずかしい。そこで根本的解決が出来るまでの間オキナワの行政けんの一部でも返かんしてもらえば批判的世論をしずめらのにやくだつだらう。

外 務 白

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

（3）最近オキナワの自治けん拡大にともない例えは旅券の発給等の問題が取り上げられているが、これをもう一步進めて例えは教いく行政けんを返かんしてもらうことが私のかねでからのねがいてある。この問題で日米両国政府がいきなり交渉するのに先立ち、両国の有識者間でこれが法的実際的に可能かどうかを共同で調査研究してみたらどうだらう。教いく行政けんについて社会保じようの行政けん返かんというだん取りになるだらうが、1つの要求が通れば次はまた別の要求という具合に年中日米間にきん張が生じぎやく効果になるとの懸念もあるだらう。しかし私は両国が共通の利がい関係にあり相ご理解のもとに長崎のスケジュー作つてざん次行政けん返かんを実現するのであればこうした懸念もないと思う。極東の安全保じようのために将来も米軍の基地の存在は絶対不可けつであるが、かりにオキナワを日本に返かんして基地をのこすことになった場合、オキナワで基地反対運動が激化するだけはない。なぜなら軍事基地は既に日本国内に存在しておりこれに対する反対運動以上のものはオキナワで発生するとは思われないじ、またオキナワ住民にとり経済的に基地は不可けつのものとなつてゐるからである。米に転電じた。

（3）

外 務 白

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

総番号(T.A) / 13403  
主 管  
67年3月29日20時00分 ニューヨーク 第 七  
67年3月30日12時01分 本 省 着 米北

外務大臣殿 奈良 大使 総領事 臨時代理

大浜会長の訪米について

第 174 号 暗秘 略 平 大至急至急普通 LTF

往電第 173 号別電

モーリー教授主催大はま会長かんげい午さん会出席者氏名  
は次の通り。

1. コロンビア大学

JON BADEAU 中近東部長。元アラブ連合駐在大使。

2. JAMES J. NAKAMURA 経済教授。

WARNER R. SCHILLING 政治学助教授。

HERSCHEL F. WEBB 日本史助教授。

3. その他

U. S. MILITARY ACADEMY の JAMES H. BUCK 中さ。ニーヨーク。タイムズ紙編集局 EMERSON CHAPIN。当館 P. E. モンサルタント PHILIP VAN SLYCK。

米に転電した。

(3)

大政事務官房  
次官官密長  
人電営計  
儀文会厚  
国資調  
北東  
長総中西  
北保  
米北  
中移長  
参南旅  
総住  
欧参英  
長西東  
近ア長  
経調國米ア  
一方  
参商國  
統ラ  
総國近  
一通ス  
経參經  
協賠  
政技  
長國  
条參協  
規  
國參經科軍  
長政社專  
内參道  
是外  
文文長

大政事務官房  
次官官密長  
人電営計  
儀文会厚  
国資調  
北東  
長総中西  
北保  
米北  
中移長  
参南旅  
総住  
欧参英  
長西東  
近ア長  
経調國米ア  
一方  
参商國  
統ラ  
総國近  
一通ス  
経參經  
協賠  
政技  
長國  
条參協  
規  
國參經科軍  
長政社專  
内參道  
是外  
文文長

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

総番号(T.A) / 13401  
主 管  
67年4月12日18時40分 ニューヨーク 発  
67年4月13日09時02分 本 省 着 米北

外務大臣殿 奈良 大使 総領事 臨時代理

大浜会長の当地来訪の反響について

第 196 号 略

往電第 173 号に関し

3月29日コロンビア大学で大浜会長がオキナワ問題に  
関し行なつた説明に対する反響について次の通り。

1. ニューヨーク。タイムズ紙の EMERSON CHAPIN, ASSISTANT TO FOREIGN EDITOR は 12 日ドーノワキに対し次の通り語った。由  
自分は大浜会長の話を聞いて彼の態度と主張に極めてよ  
い印象をうけた。このため論説委員を勤かして、米国政府  
はオキナワに対する財政援助を増大すべきとの社説(在  
米大使館より報告すみ)を 5 日付紙上に出してもらつた。  
私個人としては大浜会長の主張する教いく行政権返かん  
にもさん成であるが、ニューヨーク。タイムズ紙としての  
立場はそこまでいたつていない。しかし、~~個人~~としては大浜  
会長がオキナワ及び日本におけるよ党からの批判。こ  
う聲をかん和するため米がしんげんにオキナワ住民のふく  
しを考慮する様働きかけに來ていると考えてゐるので大浜  
会長はあの社説を出されたのである。

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ている。

2. コロンビア大学のモーレー東洋研究所所長（ジャパン・ソサエティのOVERTON氏によればモーレー教授は6月同所長をじし国務省で日本関係のし事に従事するといわれている由）は教いく行政権返かんが実現すると引き続いて次は社会ふくし行政権更に裁判権の返かんという具合に年中行事の様にきんちようがおこつて日米関係が悪化して行くのをけ念する。しかしこれも相ご理解のせいしんて長期的スケジュールを作つてやつて行けばその様な心配はないとの大ハマ会長の説明でなつとくしたので教いく行政権返かんにさん成であると述べていた。

米に転電した。

(3)

外務省

大臣官房	外務官房
次官	次官
主計課	主計課
文書課	文書課
参事官	参事官
長	長
北米部	北米部
長	長
中南米部	中南米部
長	長
欧州部	欧州部
長	長
近東部	近東部
長	長
アフリカ部	アフリカ部
長	長
経済統計課	経済統計課
長	長
参事官	参事官
長	長
政治課	政治課
長	長
参議院	参議院
長	長
内閣	内閣
長	長
通商課	通商課
長	長
外務省	外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 3763  
67年4月14日15時50分ニューヨーク発  
67年4月15日08時21分本省着  
米北

外務大臣殿 奈良大使 総領事臨時代理

大浜会長のニューヨークにかけた日程

第204号 暗秘略平 大至急至急普通 LTF

サンパウロ宿泊第1号  
貴賓第1号ト開レ

現在までに確定した大浜会長の日程次の通り。

19日午後5時15分～6時30分外交協議会主催懇談会

20日前10時コロンビア大学カーフ学長との面会

同日午後4時～6時JAPANソサイアテーにおける懇談会

21日午後7時総領事公邸における晩餐会(カーフ学長、モード教授夫妻等コロンビア大学教授連が出席の予定)

(4) 47

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

以上のはか U.S. YOUTH COUNCIL の  
JAMES FOWLER 及との会談もしくは会  
食および国連代表部訪問は 20 日午後とし  
くは 21 日に行なわれ予定。また NEW  
YORK TIMES 紙編集局長との面会は 20  
日から 24 日までの間に実現したい旨申し  
入れ申である。  
大臣、米に転覆した。

(3)

(2)

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

外政事務官房  
次次官審査長  
人電営計  
儀文会厚  
参賃  
調  
北東  
中西  
北  
米  
北  
参用紙  
総住  
英  
長  
西東  
近  
ア  
長  
逓  
国際ア  
力  
参商  
統ラ  
近  
通ス  
經  
參經  
賠  
協  
政技  
長  
國  
大  
協  
規  
条  
國  
參經  
長  
政社專  
清  
參  
内  
道外  
文  
文  
長  
二

67 年 4 月 21 日 18 時 15 分 ニューヨーク 発  
67 年 4 月 22 日 08 時 29 分 本省 着  
外務大臣殿 奈良 大使 総領事 臨時代理

オオハマ会長のオキナワ問題に関する発言

第 219 号 略

往電第 196 号に関し、

19 日当地外交評議会及び 20 日当地ジャパハ・サイティーはそれぞれオオハマ会長をむかえオキナワ問題に関する懇談会を開催したがその模様次の通り。

1) 外交評議会の懇談会においては同会員約 20 名が出席(部外からはドーソン・ワキ及び VAN SILYOK のみ特に出席)アジア協会ケネス・ヤング会長のし会のもとにオオハマ会長の説明を約一時間にわたりちよう取した。説明の内容は往電第 137 号にて報告のコロンビア大学における説明と同様であつた。説明終了後ヤング会長はオオハマ会長が極めて素直にオキナワ問題に関するオキナワ住民及び日本国民のかんじようを説明されたので大いにけいもうされたと述べ、特に行政権の段かい的分り返かんの問題を討議するための民間共同調査機関をもうけようとの提案はけいらうにあたいすると思うと述べた。

2) ジャパン・ソサイティーにおける懇談会には同会員

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

方が出席し、OVERTON専務理事の会のものと約二時間にわたりオオハマ会長より説明が行なわれた。説明の内容はコロンビア大学における説明と程同様であつたが、特に注目されたのは次の諸点であつた。

(イ) オキナワ住民のこうふくにきゆうきよくの責任を持つのは日米両国のいずれであるかとの問題を提起してオキナワに対する財政援助の規模や関心の度合の大きさから見てそれは日本であるから基地は米側にのこして行政権のみをざん、全面的に日本に返かんする用意があるといしきいを米側が示すことを希望する。(ロ) そうしなければ、1970年の安保条約改定期をむかえてオキナワ問題が日本及びオキナワにおいて反米運動に利用されるおそれがあらう。

(ハ) 更に米側としても早くじよう歩するのだとく策で、後手々々にまわつて要求が高まつてからじよう歩したのではオキナワ住民や日本国民は十分なまん足感をえられないだらうと述べた。

OVERTON氏を初め出席者はオオハマ会長の見解にさんざん意を表明したが、それがオオハマ氏の考え方一番反対しているのかとのOVERTONの質問に対しオオハマ会長はベントンであると思うと回答していた。

米に転電した。

(3)

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

67年1月24日17時30分 ニューヨーク発  
67年1月25日9時55分 本省着  
北米局  
外務大臣殿 奈良大使 総領事臨時代理

オオハマ会長のオキナワ問題に関する発げん

第222号 略  
往電第219号に関し

オオハマ会長は21日会て、いにけるゆきしょく会でコロンビア大学カーラ学長、及びモーレー、ペーネット、ザザリア等の諸教授とオキナワ問題につき意見を交かんしたがその模様次の通り。

1. オオハマ会長より特に教いく行政権の返かんが望まれる理由として(イ)既にオキナワ住民はオキナワの教いく基本法により日本国民としての教いくを受けている。(ロ)教か書。教材も本土と同じになつていて。(ハ)従来日本政府からの財政援助の大分部が教いく行政關係に用いられている。(ニ)教いく行政は他の行政権一般とくらべて体系的にまとまつていて分りしやすいことを指摘した。更に同会長は従来米側はこれに対して既に本土と同一の教いくが行なわれているなら返かんはむ用ではないか。また分り返かんすれば行政に2人のマスターが出来てかえつて問題が複雑化すると反論していたが、(イ)国民感情の問題、(二)行政権がこの方向に動き出すといふこと自体

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

が必要とされること（ロ）2人のマスターズについても分岐を明確に区分し及び意見の対立については特別の機関を設けて調整して行けばよいと思われると述べた。

2. モーレー教授は次の通り述べた。米としても行政権返かんの時期と基地返かんの時期につきプランを立てる必要がある。時期の問題に関しては（イ）ヴィエトナム戦争の終結（ロ）兵器の発達によるオキナワ基地の重要性のてい下。（ハ）日本の国防意識のこうよう等による極東の国際情勢の変化、の3つの要素が考慮されよう。ことに極東の安全保障のかん点よりすればオキナワ基地はたんに対中共のかんてんからだけでなく、歐州におけるN A T O 同様心理的には対ソ連のかんてんから大事であると思う。特に日本では米ソ間のデタントを過信する傾向があると思う。

3. これに対しオオハマ会長は、日本では米ソ対決の時期はさつたとの見方が強く、オキナワの軍事的重要性は対中共關係にあると自分も思っている。ペーネット。ペオリア岡教授は、日本をふくめアジア諸國が中共の軍事的きょういを過大評価して心配すべきではない。しかしモーレー教授とは立場を異にして極東でのソ連のきょういを強調するのもどうかと思うと述べた。

4. ペーネット教授はじょう談ではあるが前書きしてオキナワ住民を4億ドルの費用を投じてグアム島にそかいさせてはどうかと述べた。これに対しオオハマ会長はグア

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

ム島ではなくイリオモテ島にそかいさせようとの議論も現に存在したが自分としてはこうした話いや上記3.の安全保障に関する議論をやることによって現実に行政権の返かんがせんえんされてしまうとオキナワ問題はますますせまい化し日米友好關係がそがいされることを心配する。米に転電した。

(3)

外務省

万博 外務省外務課 次長 官房 次長 議會公會常務 人電原計 資參開企 同 移參領旅移 長	注 意	
	1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。	
	電信写	
	総番号(T A) 46867	
	69年10月17日20時5分 葵口 稲葉/ 主管	
	69年10月18日05時43分 本省 着	
	外務大臣殿 湯川大使 臨時代代理大使 総領事 代理	
	オキナワ問題に関するエコノミスト論説	
	第1387号 平	
	18日付の当地エコノミストの THE TEST OF ALLIANCE と題するオキナワ問題に関する論説大要次のとおり。	
<p>サトウ総理訪米の中心問題はオキナワ返かんの条件についてであるところ、米国がオキナワ返かんとともにオキナワの核兵器を引あげることを正式に約束しないと日本では憲法上の問題が生じて来るが、日本政府は核兵器引あげと引きかえに事前通告の点で譲歩するかも知れないとみられている。</p> <p>事実米国にとつて核兵器のみでなく、南ベトナム、韓国への派兵基地としてのオキナワまでも失うことは余りにも損失が大きいこととなろう。</p> <p>日本国民がオキナワ占領という事態に終止符を打つことを要求しているのは理解出来るし、その大多数は、サトウ総理が防衛土産として少くともオキナワ返かん日時とその条件につきはつきりした了解をニクソン大統領から取りつけて来ることを要求していると思われる。</p>		
外務省		
注 意		
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。		
電信写		
<p>米国側はオキナワについての合意の対価としてせん維輸出規制および貿易自由化等の経済問題につき譲歩を主張するかも知れない。この2つの問題は不幸なことに同時に起つたがこれらを故意に結びつけることは誤りであろう。日本がもづと自由な輸入政策をとるよう米国が要求することは正しいが、オキナワの地位と日米関係の将来は、自動車やせん維と取引するには余りにも重要なものである。日本に安定した政権を維持することは、米国および東南アジアにとって基本的に重要なことであり、この安定性は近い将来に核兵器を引あげ、オキナワを日本の主権下にもどすことを確約することにより増大することとなろう。</p>		
- 2 - (3)		
外務省		

**注 意**

- 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

**電 信 写**

総番号(T A) 5-3162  
69年11月24日14時05分 発着 地北  
69年11月24日22時20分 著 国 本省

外務大臣 殿 湯川 大使 臨時代理大使 総領事 代理

サトウ総理訪米（社説）

第1542号 平至急

24日付タイムズ及びフィナンシャル・タイムズはオキナワ返かんに関する日米合意につき社説を掲げているところ、その概要次のとおり。

1. タイムズ  
(1) サトウ総理が今回米国において協議して得たオキナワ返かんについての合意は、日本国民の強い希望を満すものである。最近来日本政治においてオキナワ問題は新らしい。そして自信のある国家主義的気運の試金せきの一つとしてとりあげられてきた。一時は、政治的せん細さを欠く米軍人の意見が重視されたためもあってか日本側の関心に対する米側の反応は遅々としたものであつたが、右の如き米側事情は最近の日米予備会談の結果あらためられていた。サトウ総理は、この合意により国内政治の緊張をやわらげ、また、反対勢力をあまりおそれる必要はなくなつた。
- (2) 法律用語独特のあいまいさを有する「協議」という表現は、当然反対勢力の論争の的となろう。核兵器は政治的配慮より撤去されることとなつてはいるが、将来米側が必要と認めた場合には再度持ち込まれることが予想されている。その場合、日本政府が明らかな主権上譲歩することなく事前の合意を与えるためには、日本政府としては、当該事態が日米双方にとり同様なきよいうをもたらすものであると信じなければならない。

(3) ヴィエトナム情勢は、1972年までにかなりの米軍撤収も達成され、しゆうへん地域の危機は減少しているであろう。眞の不安定要因は中共であるが、これも若しく1972年までに日本の対中共関係がある程度合理性を有するものになつていれば、本件核兵器問題に関連しサトウ総理が反対勢力に述べている保障は正しいことが明らかとなる。

2. フィナンシャル・タイムズ  
(1) 今回の日米共同コミュニケは将来危機の発生した場合には米側より核兵器持ち込みの許可を求めることがあるべきことを述べているが、オキナワを極東戦略体系の不可欠な一環として考へている米軍部が右取り極めに満足するか否かは判からない。いづれにせよ、日米両国内の専論をかん全に満足させる形での解決は不可能であつたオキ

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

ナフ問題がこれ以上両国関係の悪化をもたらすことなく解決されたのはよろこびしいことであつた。来る総選挙でサトウ総理はオキナワ問題及び日米安保条約継続について国民の信任を問うこととなつてゐる。日本には、右安保体制を批判する勢力がかなり強いが、この勢力とてナショナリズティックであり、その点サトウ総理も共通点を有している。

(2) 感情的問題となつてゐる防衛あるいは主権にまつわる問題のほかにも日米間には、せん維輸出、自由化等種々の問題が存在するが、政治的大問題が解決した現在、米側がこれら諸問題をオキナワに結びつけ得なくなつたので、日本側の立場は強化されたとも考えられよう。しかし、右はサトウ総理が、オキナワを解決したからといって経済問題について強どしになることを意味しない。日本は貿易においても防衛においても米国を必要としており、対決をおかすようなことはできない。

米に転電した。

(了)

— 3 —

外 務 省

ノガ  
ロヒ  
万博

大政事外外儀官

務務 典房

次次

臣官宣審長長

儀書文会營給

總人電厚計

國資參調企

長領參領旅移

長參領旅移

ア參地中東

長東西

參北北界

中南參一

參西東洋

長西東

近參書近ア

長經次經國方

長參政統國

長參政技二國一理

參條協規

長參政經科

長軍社專

長參道内外

文長

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

総番号(TA) 53790  
69年11月27日 16時00分  
69年11月28日 01時02分  
主 管  
英 国 省 発 着 米 北 I

外 務 大 臣 殿 湯川 大使 臨時代理大使 総領事 代理

サトウ総理訪米(報道)

第1549号 平

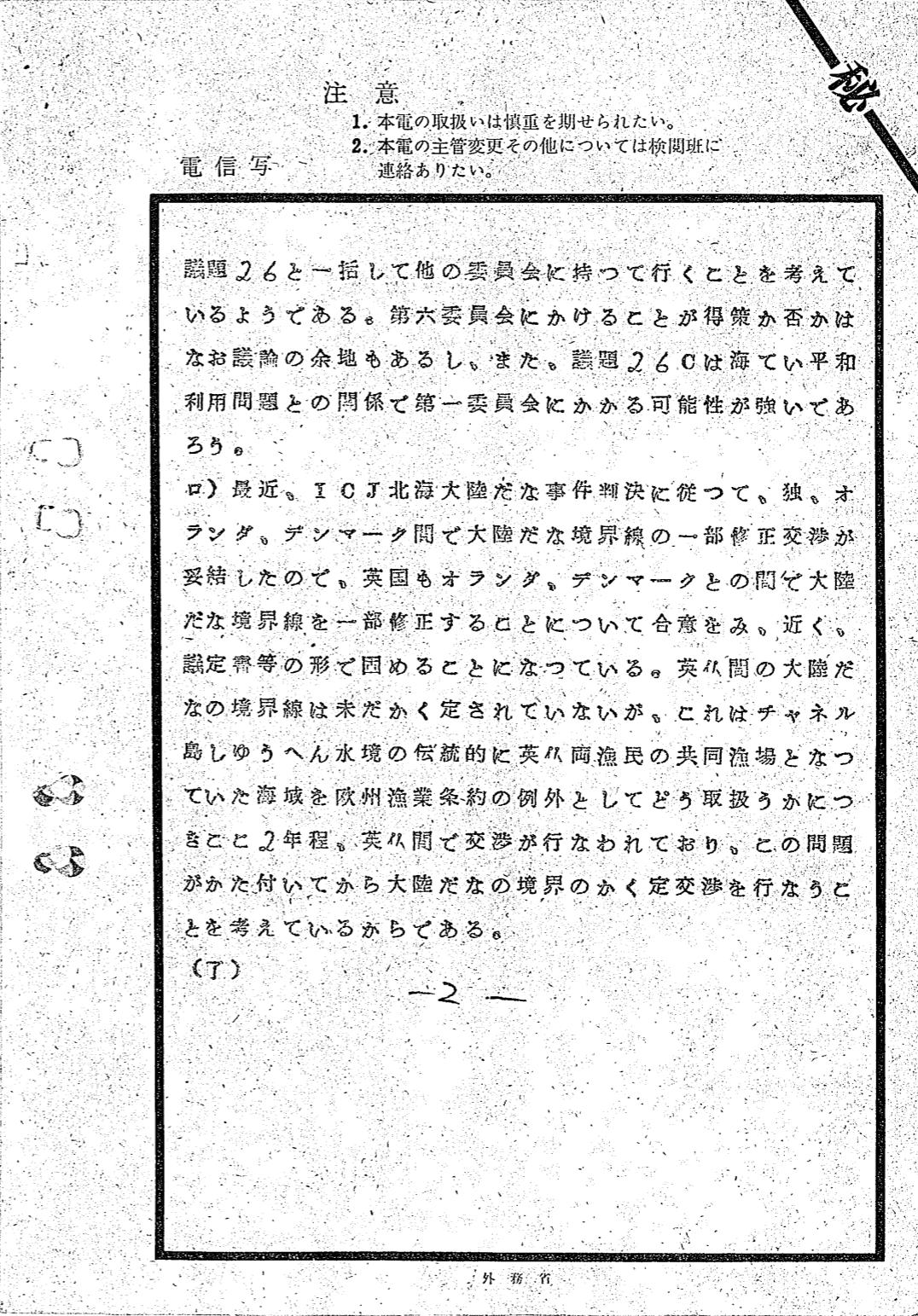
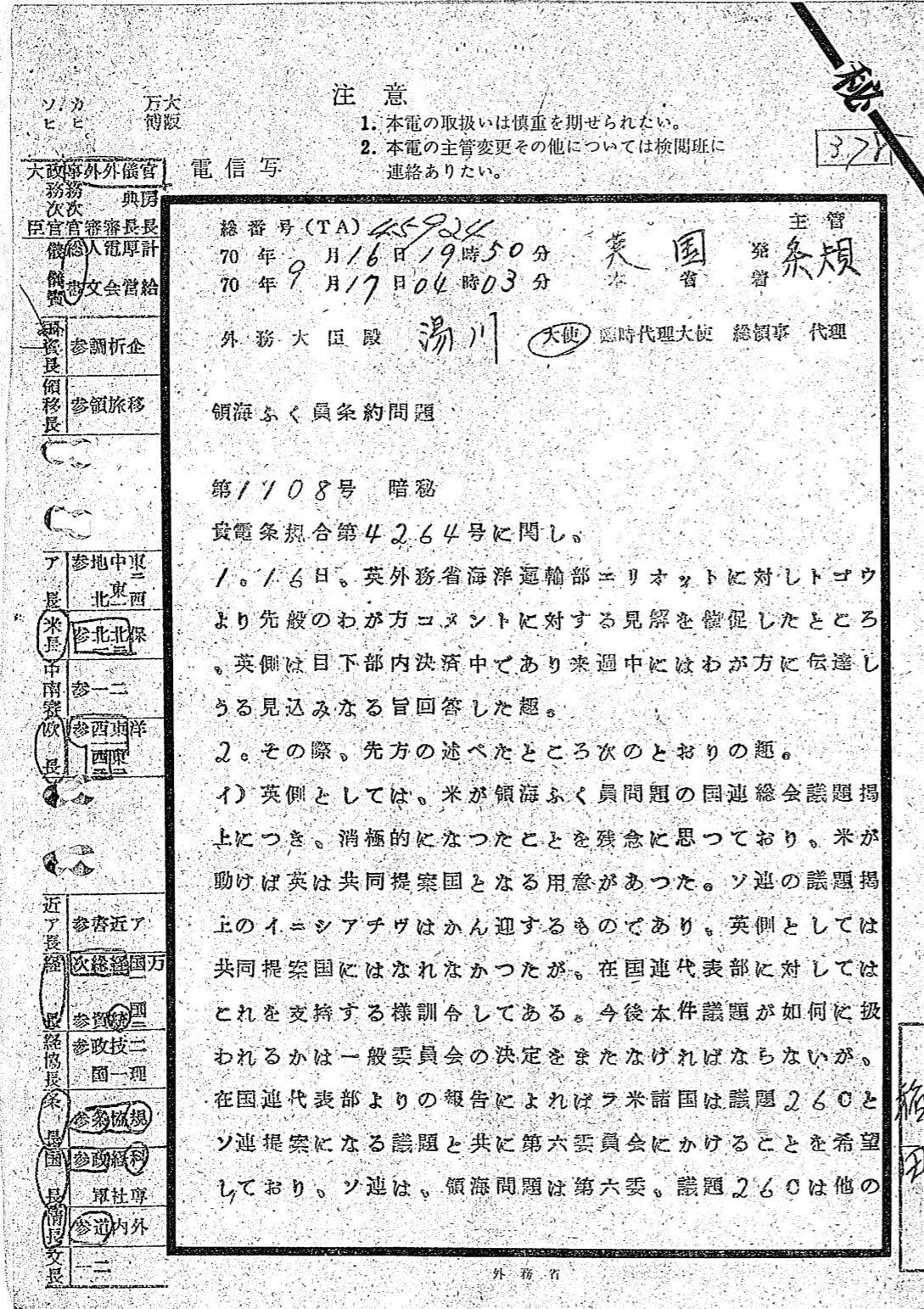
27日のタイムズは、同紙在京特派員ホーシズビーの「TOKYO PROTEST ON OKINAWA A CORD」と題する記事を掲げ、26日の東京におけるデモの情況及びテレビ記者会見において総理が米国より核兵器の再度持込みの要請のあつた場合日本側は協議に合意はするが、非核三原則は遵守する旨、また、日本のNPTに対する態度等について述べられたこと等を報じているが、同記者は西独がNPT署名の意向を示した現在日本は主要なせん在的核兵器国でありながら未だに署名しないといふあやしげな権利をきょう有している(ENJOYS THE DUBIOUS PRIVILEGE)とのコメントを付している。

(7)

外 務 省

<p style="text-align: right;">万博</p> <p style="text-align: right;">(3)</p> <p>大蔵省外務省 通商 次長 主官官長 審査委員会常務 総人権監督 国際貿易企 國務長官 領事移行 参謀旅團</p> <p>(ア) 参地中東 長北二西 米長 参北北保 中南 参一二 欧参西東洋 長</p> <p>近ア 参書近ア 次經經國方 長 參賀統國 參政技二 國一理 參政國 長國 參政國 長 最 長 文良</p>	<p><b>注 意</b></p> <p>1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。</p> <p style="text-align: right;">(3)</p> <p>電信写</p> <p>送番号(T A) 53811 69年11月20日20分 著 69年11月27日14時45分 発着 國軍</p> <p>外務大臣 湯川大使 厚生大臣代理 植田大使 總領事 代理</p> <p>米の生物・化学兵器不使用宣言(論調)</p> <p>第1552号 平 本件に関する27日付当地主要紙の社説要旨次の通り。</p> <p>1. タイムズ (1) 本宣言の結果、CB兵器等の全廃を望む世界の世論が更に強まる可能性が生じ。期待通り米がジネーヴ議定書を批准すれば、同議定書の政治的意義も高まるであろうから、本宣言は将来への希望を与えるものである。 (2) 米は、従来生物兵器による敵の生物兵器使用の抑止を試みてきたが、そもそも生物兵器に対する効果的な防衛手段は存在しないのであって生物兵器廃棄宣言の軍事的意義はあまり大きくないともいえよう。むしろ、米の新的政策は生物兵器の効力の限界をさぐり、かつこれに対する対抗策をたんてんしていいる実の立場に接近したものと言えよう。更に、本件不使用宣言をとどめる米とその製造の禁止を提唱しているソ連が化学兵器の相互廃棄に合意するこれが期待される。 (3) 本宣言はそのタイミングから見てSALTと関連があると考えられる。</p> <p style="text-align: center;">外務省</p>	<p><b>注 意</b></p> <p>1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。</p> <p>電信写</p> <p>あると考えられ、たとえSALTが直接の議題において成果を挙げ得ずとも、米ソがCB兵器の相互廃棄に合意するならば、それはSALTの成果の一部であるといえよう。</p> <p>2. デイリー・テレグラフ 本宣言は一方的かつ自発的軍縮努力として歴史的意義を有する。米の生物兵器は効果的な抑止力として働いていたので、米ソ間の現在の軍事バランスからすれば、本宣言は自由諸国の大安全にとり重大なかけであり、ソ連の反応が注目されるが、生物兵器についてはそのいんどくが容易であり、実効的な査察が困難なので、軍縮に関し常に査察に反対するソ連といえども本宣言に応じた生物兵器の相互廃棄宣言は容易に行いうるはずである。</p> <p style="text-align: right;">(3)</p> <p style="text-align: center;">一 二</p>
---	--	---

万博	注 意
大政事外外務官 務務次官典房 次官官長長官 儀書文会會給 監人電厚計 國資調研企 長長領移長 參領旅移	<p>1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。</p> <p>3/9</p>
電信写	英 国 省 主管 發着米也
総番号(T A) 54631 69年12月3日18時50分 69年12月4日04時09分	外務大臣 殿 湯川大使 臨時代理大使 総領事 代理
サトウ總理訪米(論調)	
第1570号 平 往電第1542号に関し。 3日付オーディアン紙は本件につき。 AN INDEPENDENT SOLE FOR JAPAN ? と題し大要次のとおりの社説を掲載しているので報告する。 1. サトウ總理はオキナワ問題につき成果をあげたため総選挙に勝てると考えていると思われるがこれは正しい。核兵器撤去に関する合意は野党を通じての感情的な要求を満たしており。今月の選挙では野党同士の票のつぶし合いが行なわれる公算が強くなつた。 2. しかし、防衛についての対米依存をどうするかは未だ問題として残されている。日本国民の大部分は核武装に至らぬ限り。防衛力の増強は必至と観念しているが、問題は中立の強化によつて得られるかである。 サトウ首相及びその前任者達にとつて、米国との同盟は経	
ア(交渉中裏) 最(北西) 米(参北北保) 平(南参一) 政(西東洋) 長(西東)	
近(ア参音近ア) 長(次外經國方) 長(參實統三) 協(參政技二) 國(國一連) 規(參條協規) 國(參政經科) 長(中性專) 長(參調企) 文(ニコ)	
外務省	外務省



ソカヒ  
大臣官邸外務省  
次官 次官  
主官官審審長  
儀總人電厚計  
書文会營給

調査長  
参企析調  
領移長  
参領旅移

ア 参地中東  
長 北東西  
米 参北北保  
中南審  
歐 参西東洋  
長 西東

近ア 参審近ア  
長 次總經國資  
源 次總經國資  
長 參貿統三萬  
經協長 參政技二  
國一理  
參務協規  
長國 參政經科  
長軍社專  
長參道内外  
文長 一二

注 意  
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 29121  
 71年6月10日 11時00分 英( )発 管  
 71年6月13日 13時03分 本省 着 米北

外務大臣殿 湯川( )大使 臨時代理大使 総領事 代理

事務連絡

第818号 略 大至急  
 貴電米北一第529号に關し。  
 タケウチ政務次官へ アイチ大臣より  
 貴電の通りで差支えない。  
 (了)

(8月18日 19:45)

外務省

ソカヒ  
大臣官邸外務省  
次官 次官  
主官官審審長  
儀總人電厚計  
書文会營給

調査長  
参企析調  
領移長  
参領旅移

ア 参地中東  
長 北東西  
米 参北北保  
中南審  
歐 参西東洋  
長 西東

近ア 参書近ア  
長 次總經國資  
源 次總經國資  
長 參貿統三萬  
經協長 參政技二  
國一理  
參務協規  
長國 參政經科  
長軍社專  
長參道内外  
文長 一二

注 意 ( 部の内 告 )  
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 29359  
 71年6月11日 10時20分 英( )主管  
 71年6月11日 18時37分 本省 発着 米化

外務大臣殿 湯川( )大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん協定調印式

第824号 略 至急  
 貴電米北一第535号に關し、  
 モリ次官へ アイチより  
 マイヤー大使との内外記者会見は受けたて差支えない。式  
 次第については、官ていと協議の上適宜決定おかれたい。  
 (了)

(原稿文書 6/11)

外務省

ソカ  
ヒヒ  
大政閣外儀官  
務務 典房  
次次  
臣官宣審長  
儀總人電厚計  
書文会營給

注 意 ( 部の内 号 )  
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写 [67]

総番号(TA) 29385  
 71年6月11日13時15分 発  
 71年6月11日21時15分 着米  
 国省

主 管

外務大臣 殿 湯川 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ協定テキスト

第825号 略 大至急  
 貴電情道第538号に関し、  
 モリ次官へ アイチ大臣より。  
 曰頭電報によれば、オキナワ協定案文が朝、毎両紙に掲載された題のところ、外務省関係者よりは、これ以上協定テキストが外部にもれざるよう特段の御配慮をこう。  
 (了)

(字手文附 11月23日)

近ア長  
参書近ア  
次次經國  
長參貿統國  
經協長  
參政技二國一理  
參政經科  
軍社專  
參道内外  
文長一二

外務省

ソカ  
ヒヒ  
大政閣外儀官  
務務 典房  
次次  
臣官宣審長  
儀總人電厚計  
書文会營給

注 意 ( 部の内 号 )  
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写 [96]

総番号(TA) 29390  
 71年6月11日13時20分 発  
 71年6月11日21時30分 着米  
 国省

主 管

外務大臣 殿 湯川 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題(ロジャーズ長官のメッセージ)

第826号 極秘 大至急  
 // 日朝。米代理大使より、オキナワ問題に関し、ロジャーズ国務長官よりアイチ大臣へのメッセージを大臣に直接手渡したき題で、大臣とのアポイントを求めて来たので、午後2時半すぎ、当館で会うこととした。内容はせん闘列島ないし請求権問題と思われる。取りあえず、  
 米へ転電した。  
 (了)

(字手文附 11月21日)

近ア長  
参書近ア  
次次經國資  
長參貿統三萬  
經協長  
參政技二國一理  
參政經科  
軍社專  
參道内外  
文長一二

外務省

ソウヒト

大政事外外儀官
務務 典房
次次 臣官官審審長長
儀紹人電厚計
書文会管給
調査長
参企析調
領移長
參領旅移
ア参地中東
長東北西
米長參北北保
中南審
參西東洋
長
近ア参書近ア
長經次總經資
ノ源長參賀統國万
経協參政技二國一理
長參政科
國參政科
長軍社專
情長參道内外
文長一二

注 意( 部の内 号)

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写 317

総番号(FA) 3-906  
主旨  
71年6月18日22時00分 英国発着  
71年6月19日06時35分 本省着  
外務大臣殿 陽川大使 臨時代理大使 総領事 代理  
オキナワ返かん条約署名に関する英紙報道

第897号 平至急

オキナワ返かん条約署名に関する当地主要紙の報道は、殆どがデモにしよう点を合わせた東京発ロイター電を転載しているところ。その要旨次の通り。(記事きりぬき空送)  
(1) 18日付タイムズ、ガーディアン、スコットマンの3紙はロイター電のほぼ全文を掲載。署名式に当つてデモぼう動が起つた旨の見出しの下に、全国各地で800名のたいほ者が出。中でも東京が最も激しかつたと報道。続いてサトウ首相の日米関係の新局面をおうかするスピーチにかかるらず。各地でデモ、ぼう動があり。ヤラ主席がこの条約が核兵器の徹去について不明確である点と、アメリカの援助全額に対する不満とを述べたと伝え。更に日本国民一般はワシントンでの署名式にニクソン大統領が出なかつたことを不服としていると述べている。  
(2) フィナンシャル・タイムズ、ペーミングガム・ポスト、ヨークシャー・ポスト、モーニングスターの3紙は上記ロイター電を約4分の1に要約して載。またデイリー・

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

レグラフは同趣旨のワシントン電を出している。  
(3) デイリー・メイルは U.S. H-BOMBS FOR FORMOSAとの見出でニューヨーク・タイムズ記事の内容を極めて簡単にしようかい。  
(4) デイリー・エキスプレスは OKINAWA TREATYとの見出で署名式のあつたことをフラッシュ・ニュースで出している。  
(了)

外務省

A		2V Kue	
<p><b>注意</b></p> <p>1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。</p>			
<p><b>電信写</b></p> <p>大政事外儀官 務務 典房 次次 臣官官審長長 儀給入電厚計 書文会營給</p> <p>總番号(TA) 52166 71年10月8日01時39分 英国 主管 71年8月09時52分 本省 発着 ア由</p> <p>外務大臣殿 湯川 太使 臨時代理大使 総領事 代理</p> <p>センカク列島に関する中国人の警告書(報告)</p> <p>第1631号 略 往電第1623号に関し 本日午後 TIAO YU TAI ORGANIZING COMMITTEEに属する中国人/名が再び大使館を訪れる。てん皇へい下あて警告書を置いて帰つた。当地警察の情報によれば、冒頭往電のちん情は、同委員会のうちホンコン系中国人によるものである。今回の警告書は、同委員会のうち大陸系中国人が本日大使館にデモをする予定であつたのを取り止めて、デモに代へて置いていたものとみられるとの趣。</p> <p>警告書本文(中国語のみ)空送する。</p> <p>(了)</p>			
<p>参地中東 長 北東西 米 参北北保 中南審 欧 参西東洋 長</p> <p>近ア 長 經 次總經国资 源 參貿統 國 參政技一理 國企二 條 參條協規 長 國 參政經科 軍社專 參道内外 長 文 長</p>			
<p>大政事外儀官 務務 典房 次次 臣官官審長長 儀給入電厚計 書文会營給</p> <p>調査長 参企折調 領移長 参領旅查移</p> <p>ア 参地中東 長 北東西 米 参北北保 中南審 欧 参西東洋 長</p> <p>近ア 長 經 次總經国资 源 參貿統 國 參政技一理 國企二 條 參條協規 長 國 參政經科 軍社專 參道内外 長 文 長</p>			
<p><b>注意</b></p> <p>1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。</p> <p>163</p> <p>總番号(TA) 52605 71年10月10日11時10分 英国 主管 71年10月10日19時14分 本省 発着 ア由</p> <p>外務大臣殿 湯川 太使 臨時代理大使 総領事 代理</p> <p>アリマ事務官の日程変更</p> <p>第1643号 平 大至急 アリマ事務官は、予定を変更して10日当館発日本にて帰国する。留守たくに連絡お願いする。</p> <p>(了)</p> <p>(大村首席事務官に連絡 10/10 20:20)</p>			
<p>外務省</p>			

主稿

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電信写

外政事外外儀官  
務務、典房  
次次  
臣官員審査長長  
儀總人電厚計  
書文会營給

調査長  
参企析調  
領移  
參領旅查移

総番号(TA) 11061  
72年3月24日 18時10分 英国発着 参照  
72年3月25日 02時44分 本省着

外務大臣殿 福川(大使)臨時代理大使 総領事 代理

せん閣列島問題(報道)

第453号

24日付タイト紙は「日本、諸島領有権に関するほう艦(GUNBOAT)を使用か」と題するホーンズビー東京特派員局の記事(切抜き別途送)を第一面に掲げているところ、その署名次の通り。

1. 日本は、せん閣列島領有権問題に関する米側の立場の後退に大いに心配している。フクダ外相は、米国の「あいまいな態度」を公然と非難し、また日本政府は自らの立場を守るために「十分な措置」をとると述べた。

2. これら措置には、我農沿がん警備ていの派遣が含まれるかも知れないと了解されているが、もしもこれが本当であれば、日本にとって戦後はじめてのほう艦外交(GUNBOAT DIPLOMACY)の試みということになる。日本はせん閣列島に無人気象観測装置を設置することも考えている。これら列島に名目的な軍隊を派遣することさえ論じられているが、かかる措置が、中国側をふん激起させることは確実である。

3. 日本は、最近米国政府筋が、本列島に関する領有権問

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電信写

これは、当事者間で解決すべきであると述べた点に特にふんがいしている。かかる米側の態度は、本件につき交渉の余地が存在するかの如き印象を与えるだけでなく、米側のオキナワ返かん協定批准ともむじゅんすると見られている。日本側では、かかるあいまいな態度は、日本の苦しいにおいて、中共側にこびを売ろうとする米側の動きのもう一つの表われであると受け取られている。

(丁)

外務省